

広報

しよわ

2003(平成 15年)

9月号

No. 311

Public Relations SHOWA Town



ベスト 8 進出を決めて喜ぶ選手たち ～昭和町野球スポーツ少年団～

『第 40 回山日 Y B S 杯山梨県少年野球大会』に中巨摩郡代表として 6 年ぶりに出場し、ベスト 4 進出をかけて緊迫した試合を展開しましたが、あと一步力及ばず今大会を終えました。

CONTENTS (おもな内容)

- 動物愛護週間 (9月20日～26日)
- 米寿を迎えるみなさん
- 下水道への接続はお済みですか？
- 玉穂町・昭和町・田富町任意合併協議会設立
- 第 39 回昭和町文化祭のお知らせ

青空と緑と産業のまち

ペットはあなたの家族です

しつつけと愛情は欠かせません

犬やねこなどの小動物は、人間のパートナーとして私たちの生活に潤いをもたらしてくれます。

しかし、その一方で、騒音や悪臭などペットをめぐるトラブルも絶えません。安易に動物を捨てたり、虐待したりする事件も増えています。飼い主には、命ある動物の一生の面倒をみるといふ強い自覚と責任感が求められています。



問われる飼い主の責任

犬やねこなどのペットを飼う家庭が多くなっています。最近ではペットというより、家族や友人同様、かけがえのない存在として動物に接する人も多くなっています。

その一方で、ペットの飼い方をめぐって、さまざまな苦情やトラブルが増えており、飼い主の知識不足や無責任な飼育などのモラルが問われるケースも多くなっています。



動物のえさの世話や健康管理はもちろん、楽しく快適にペットと暮らすためにも、犬のけい留、むだ吠えに対するしつつけ、ねこのトイレのしつつけ、ふん尿・抜け毛の始末、繁殖を希望しない場合は、不妊・去勢の処置なども飼い主の務めです。

動物を飼う人は、自分とペットの幸せだけでなく、周囲の人に対しても配慮することが必要です。

飼育の配慮と心がまえ

最後まで世話ができるかよく考えずに、「飼いたい」と衝動的に飼い始め、「世話がたいへん」「かわいくなかったから」と安易に動物を捨ててしまふ—そんな身勝手な飼い主が、たくさん動物たちを不幸にしているのです。犬やねこに限らず、捨てられたワニやヘビが公園などで発見された例もあります。

ここ数年は動物の殺傷などの虐待事件も増えつつあり、社会問題として注目されています。

罰則もある動物虐待

こうした情勢を受けて、平成12年12月に新たに施行された「動物の愛護及び管理に関する法律」(改正動管法)では、動物の殺傷などの虐待、遺棄などに対する罰則が強化されています。みだりに愛護動物(牛、馬、豚、めん羊、やぎ、犬、ねこ、いえうさぎ、鶏、いばと、あひる、そのほか人が飼っている哺乳類、鳥類または爬虫類)を殺傷した者は、「1年以下の懲役、または100万円以下の罰金」、虐待・遺棄した者は「30万以下の罰金」などと明記されました。



県では、人と動物の共生に配慮した社会を構築するために、『山梨県動物の愛護及び管理に

関する条例』を制定し、平成15年4月1日から施行しました。

この条例の概要については次のとおりです。

●目的

動物の愛護及び管理に関し必要な事項を定めることにより、県民の動物愛護の意識の高揚並びに動物の健康及び人の生命・財産に対する侵害を防止し、もって人と動物が調和しつつ共生する社会づくりに資することを目的とする。

●飼い主の遵守事項

- ① えさと水を適正に与えること。
- ② 動物の健康管理に努めること。
- ③ 動物の数は、適正に飼える数にすること。
- ④ 動物を遺棄しないこと。
- ⑤ 飼っている動物に適した構造の飼養施設を設けること。
- ⑥ 飼養施設とその周囲を常に清潔に保つこと。
- ⑦ 公共の場所等を汚したり壊したりしないようにすること。
- ⑧ 周辺の生活環境を保全すること。

⑨ 動物が逃げないようにすること。

⑩ 災害時における動物への措置を考えておくこと。

●動物愛護推進員

動物の正しい飼い方の相談等を受けてくれる動物愛護推進員を委嘱します。

●犬及びねこの多頭飼養の届出等

成犬、成ねこをあわせて10頭(匹)以上飼う人は、繁殖の制限をしなければなりません。犬・ねこ合わせて10頭(匹)以上となった時には30日以内に届出をしなければなりません。

●危険な動物の飼養規制

危険な動物(トラ、くま、まむし、かみつきがめ等)を飼うときには、あらかじめ許可を受けなくてはなりません。

●動物取扱業者の規制等

施設の構造基準に適合しているペットショップ等には確認済証を交付します。

動物を適切に飼養してもらうため、動物管理主任者をおいてもらいます。

●犬、ねこの引き取り、譲渡等

犬、ねこをやむおえない理

由により飼えなくなった場合には、保健所等で引き取りをしますが、所定の手数料を納めることとなりました。

*成犬・ねこ(生後91日以上) 1頭(匹) 2,000円

*子犬・ねこ(生後91日未満) 1頭(匹) 400円

公共の場所で負傷等をして

いる飼い主の分からない犬、ねこ等について、収容後できる限りの治療等をし、飼い主

を探すよう規定しました。

犬、ねこ等の動物を適正に飼養できると認められたものに譲渡をすることができるようになりました。

譲渡を希望する人は事前に講習会を受けなければなりません。

動物はぬいぐるみとは違います。与えられた生を一生懸命生きようとしている尊い命です。飼い主には、その動物の命を大切にし、生涯面倒を

みる責任があります。飼育に伴うさまざまな手間やトラブル、経済的な負担や住環境も見据えた上で、あなたの新しい家族―ペットを迎え入れて

ください。



犬とねこの避妊・去勢手術補助制度

犬	ねこ
避妊手術上限額 12,000円	避妊手術上限額 8,000円
去勢手術上限額 8,000円	去勢手術上限額 5,000円
手術料金の1/2が補助されます。 ただし上限額があります。	

必ず登録と狂犬病予防接種をしてください

生後3か月以上の犬は、登録・注射をしなければなりませんとされています。また、飼い犬が行方不明や、死亡した場合にも届出が必要です。

飼い犬の狂犬病予防注射は、年1回の接種が義務付けられています。今年度まだ、予防注射を行っていない飼い主は、獣医等で必ず予防注射を行い、注射済証を役場環境衛生課の窓口へ提出し、注射済票(手数料550円)の交付を受けてください。

問合せ 役場環境衛生課 (☎ 275-2111 内線 226・227)

犬の散歩のとき、ふんの後始末は必ずしましょう。

昭和町助役に 齊藤 進氏が就任

就任のごあいさつ

助 役 齊藤 進



この度、町議会のご同意を頂き昭和町助役に選任され、去る8月1日より就任いたしました。誠に身に余る光栄と同時に、その責務の重大さに改めて身の引き締まる思いであります。

ご承知のごとく、昨今の社会経済情勢の混乱と、長引く不況のもと、本町におきましては、まだまだ他市町村に比らば恵まれた状況下にある中で、教育施設の整備や福祉政策の充実、また未来へ向かっての都市化への基盤整備等々、重点となる様々な諸事業が山積みしています。また更には、町村合併への取組につきましても、いよいよ協議会が設置され、今後はあらゆる角度から検討が進

められ、町民の皆様の意向に添って最終決断が下されて参るものと思っております。ついては、未熟な私ではありますが、民間会社5年、役場職員として40年余りの経験を活かし、新たな決意と情熱をもって「豊で活力あふれる住みよい町づくり」のために、町長補佐役として全力で努力して参る所存であります。

何卒、町民の皆様のより一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつとさせていただきます。

昭和町収入役に 内藤 弘氏が就任

就任のごあいさつ

収入役 内藤 弘



このたび町議会において、各位のご賛同をいただき8月1日付で収入役に就任いたしました。身に余る光栄と存じます一方、その重責を痛感し、決意を新たにしているところであります。

私はこの町に生まれ育ち、33年間当該役場に勤務し、皆様方のお力添えを基に、各部署においてその業務を遂行していく中で築き上げたネットワークを生かし、持ち前の情熱・謙虚・誠実をモットーに誠心誠意全うする所存でございます。

振り返りますと、都市近郊地帯の我が町は、地理的条件から目覚ましい発展を遂げ、幸住県山梨の中でも、誰もが暮らしたい理想の町

として評価されております。しかしながら、ご承知のように、長引く不況に伴い、現下の地方自治体は極めて厳しい状況にあり、本町の健全財政を維持していくためには、将来を見据えた的確な行政運営をすすめていかなければならないと考えております。

今後は、職務の中で財政の有効的な資金運用や管理に万全を期し、地域住民の皆様のご期待に添うべく、名実ともに豊かな昭和町を目指して、努力をいたす覚悟でございます。

あらためて、町民の皆様の変わらぬご指導、ご懇情を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

第15回昭和町 ふるさとふれあい祭り



田川 寿美さん

町を挙げての一大イベント『ふるさとふれあい祭り』を今年も10月12日(日)に押原中学校校庭において開催します。

第15回を迎える今回は、田川寿美歌謡ショー、爆竜戦隊アバレンジャーショー等趣向をこらした催し物が行われる他、町内の各種団体による出店、カラオケ大会、豪華賞品が当たるお楽しみ抽選会など楽しい企画がいっぱいです。

みなさんお誘い合せのうえ、お越しください。

なお、くわしい内容は来月の広報しろうわ10月号で案内します。

*第39回昭和町文化祭も町民体育館において同時開催します。

問合せ 役場企画行政課 企画係

(☎)27512111内線211

米寿を迎えるみなさん おめでとうございませす

【大正3年9月16日〜大正4年9月15日生まれの方】

米寿を迎えられる方々に対して、佐野町長が訪問し記念品をお渡しするとともに長寿のお祝いをいたします。

今後ともお体を大切に、一層のご長寿をお祈りいたします。

米寿を迎えるみなさん

(敬称略)

西条一区	飯 喰
岡 ゆき子 (女)	内藤 長子 (女)
角野 志ず江 (女)	河 西 長沼 とめ子 (女)
西条二区	長 沼 とめ子 (女)
長谷川 明夫 (男)	金 丸 菊 江 (女)
押 越	米 山 美 徳 (男)
有 賀 きみ子 (女)	上 河 東 (男)
山 田 喜美恵 (女)	塚 原 幸 雄 (男)
畑 野 一 正 (男)	昭 寿 荘
畑 野 つる子 (女)	名 取 シ ゲ (女)
河東中島	村 松 ふさよ (女)
米 倉 けさゑ (女)	水 本 いよこ (女)
紙 渡 阿 原	田 中 鶴 香 (女)
丸 山 康 弘 (男)	小 野 たけ子 (女)
流 石 マ チ (女)	(8月15日現在)
築地新居	問 合 せ
名 執 貢 (男)	役場福祉介護課長寿社会係
河 田 ヨ シ 子 (女)	(☎)275-2111
三 谷 松 造 (男)	内線248・249

いくつになっても生き生きと！

エイジレス・ライフ

エイジレス・ライフという言葉をご存じですか。これは、高齢者が、年齢にとらわれないことなく、自らの責任と能力において自由で生き生きとした生活を送るライフスタイルです。エイジレス・ライフは、これからの高齢社会のなかで、人生をより楽しく充実したものにしていけるためのキーワードです。



◆高齢者の実像は多種多様

人はだれでも年をとり、高齢者になります。しかし、年の取り方は人それぞれ。高齢者といっても、60代、70代、80代以上の高齢者では健康状態やその他さまざまな点で異なります。

例えば、60代では、ほとんどの人が健康面も良好で、要介護どころか、自分自身が老親の介護の中心的な役割を担っています。また、同じ80代でも、要介護状態になる人もいれば、年齢を感じさせず健康でいろいろな活動に積極的に参加している人もいます。

このように、高齢者の実像は、年代によって、また個人によって多種多様です。ですから、そのライフスタイルもさまざまであって当然です。高齢者が生きがいをもって、充実した自分の人生を

楽しむために、「高齢者だから」という画一的な型にはめこまず、もっと年齢にとらわれず、多様な生き方を考えてもよいのではないのでしょうか。

◆多様な生き方を認め合おう

高齢者のなかには、こうした年齢にとらわれない自分らしい生き方、すなわち、エイジレス・ライフを実践している方が増えていきます。例えば、75歳を過ぎてホノルルマラソンに参加した方、90歳を超えてなお史跡巡りと古文書研究に情熱を注いでいる方、趣味で始めた陶芸を多くの人に指導している80代の方、ダンスへの情熱を失わず、ダンススクール経営者としても活躍する70代の方など。

また、外に出てさまざまな活動に積極的に参加し、地域社会とか

かわりを持ち続けながら、生き生きと生活する高齢者も多くなっています。その活動の内容も、地域ボランティア活動から国際的なボランティア活動、趣味や学習の活動など、実にさまざまです。

平均寿命が延び、長寿社会となった今だからこそ、長い高齢期をより楽しく、充実したものにするために、高齢者の多様な生き方を考え、認め合っていくことが大切です。

あなた自身も、充実した人生を送るためにエイジレス・ライフを考え、実践していきませんか。

※エイジレス・ライフ実践者及び社会参加活動事例は、

内閣府高齢社会対策ホームページ
<http://www8.cao.go.jp/kourei/kou-kei.html>

で紹介されています。

玉穂町・昭和町・田富町任意合併協議会設立

21世紀の輝かしいまちづくりのために

みなさんと一緒に合併を検討します



▶協議会の看板かけを行う三町長

8月1日昭和町総合会館において、玉穂町・昭和町・田富町の三町による任意の合併協議会設立調印式が行われました。

三町では、平成14年2月5日、行政課題研究会を設立以来、各町において住民代表からなる合併検討懇話会を設立し、数回にわたり協議を行いました。昨年12月には、市町村合併に関するアンケート調査を全世帯を対象に実施。その結果を合併検討懇話会に報告し、意見を求めたところ、合併のメリット・デメリット等を調査・研究した上で合併の是非を判断することを目的に、任意の合併協議会を設立することで意見集約が

なされ、この度の協議会設立となりました。

当日は、佐野精一昭和町長・河西敏郎玉穂町長・山口敦司田富町長をはじめ、町議会関係者、山梨県峡中振興局長他県職員が出席するなか、設立調印式が行われました。協議会設立に伴う協議書に三町長が調印した後、会長に就任した佐野町長、他二町長があいさつ。最後に三町長が任意合併協議会の看板を設置するセレモニーも行われました。また調印式終了後に、総務省職員による記念講演会を開催し、多くの参加者が講演に耳を傾けました。

この協議会は、住民主体の合併協議を推進するため、多くの住民代表を含めた総勢56名で構成されています。また住民生活に密着した項目を重点的に協議す

るために、具体的なサービ
スなどの三町の比較や調整
を行い、合併後の将来像を
みなさんにわかりやすく説
明していきます。

なお、今後の協議会の内
容については、ホームページ
の開設や「協議会だより」
により、随時みなさんに情
報提供していきます。

* 問合せ先 *

玉穂町・昭和町・田富町任意合併協議会事務局

昭和町押越 616 (昭和町総合会館内)

☎ 275-1111 FAX275-1112

E-mail : gappeikyou @ town.showa.yamanashi.jp/

下水道への接続はお済みですか？

下水道工事が完了して、町より下水道使用開始の通知がありましたら、1年以内に現在使用している排水設備を改造して、町で設置した宅内にある公共汚水ますに接続するように、義務づけられています。

町では町民のみなさまが健康で快適な暮らしを送ることができるよう、下水道整備を進めています。

そして、下水道が使えるようになった区域（供用開始区域）では既に多くの方が下水道に接続し使用を始めています。

町では毎年9月1日を下水道が使用できるようになる日（供用開始日）とし、新たな供用開始区域に土地を所有されているみなさまに、供用開始のお知らせを通知しています。

また、下水道への接続は供用開始日から1年以内に行うことが町下水道条例で義務づけられています。せっかく多額の費用を投じて整備された下水道でも使用されなければその効果が得られず、町民の生活環境の向上という本来の目的が達成できないためです。

供用開始された地域のみなさま、下水道への接続はお済みですか？

町の環境を守るため、安全で親しめる水環境を造るため、ぜひ下水道への接続をお願いします。

なお、特別な事情があり接続できない場合は「公共下水道接続延長許可申請書」を町へ提出し、許可を得ることで接続時期を延長することができます。



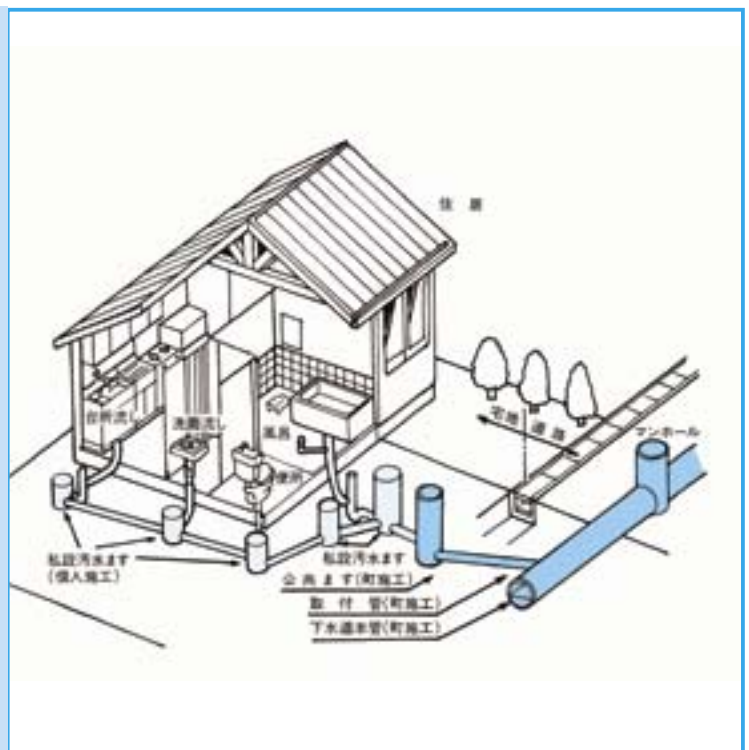
【特別な事情とは】

- ① 災害等のために期限内に排水設備を設置できない場合
- ② 家屋の建築のために期限内に排水設備を設置できない場合
- ③ 土地区画整理事業の事業認可区域内で住宅移転が確実な場合
- ④ 期限内に転居等が確実な場合
- ⑤ その他特別な事情があると町長が認めた場合

宅内接続工事の方法

下水道へ接続する宅内工事については、町指定の排水設備工事店の中から業者を選んで行ってください。まず最初に、申請人が指定工事店で設計および見積りを取ったうえで直接、工事の依頼をしてください。あとは依頼した指定工事店が、町への手続きを代行し、接続工事を行います。

また宅内工事については、排水設備工事資金融資あっせん制度、くみ取り便所については、水洗便所改造助成金制度もありますのでご利用ください。



詳しいお問合せは 下水道課管理係 (☎ 275-2111 内線 236・237) まで

第39回昭和町文化祭のお知らせ

昭和町文化祭を来る、10月10日（金）～13日（月）町民体育館を中心に開催します。日常生活の中で習得した作品や芸能を募集いたします。下記募集規定により申し込みください。

【主催】 昭和町文化協会・昭和町教育委員会

【文化祭日程】

開催日	開催内容	開催時間	開催場所
10月10日（金）	会場準備	午後1時	町民体育館
	作品搬入鑑賞	午後3時	
	ふるさとふれあい祭り 第1回カラオケ大会	午後5時～ 午後9時30分	
	詩吟の夕べ ダンスパーティーの夕べ	午後7時～ 午後9時30分	総合会館
10月11日（土）	作品鑑賞	午前9時～午後6時	町民体育館
	記念式典	午前10時	
	芸能発表会	午後1時～午後4時	
	くじ引き	午後4時～	
10月12日（日）	作品鑑賞	午前9時～午後6時	町民体育館
10月13日（月）	囲碁・将棋大会	午前9時～	中央公民館
	作品搬出・片付け	午後1時～	町民体育館

【募集内容】（展示日：10月10日～12日 芸能発表会：11日）

短歌	1人3首以内、短冊と色紙
川柳	題「雑詠」1人3句以内、色紙1枚、短冊2枚
俳句	題「当季雑詠」1人3句以内、色紙1枚、短冊2枚
書道	漢字、かな、語句、文書、書体は問わない。ただし、本、仮表装のもの1人1点
写真	サイズ・白黒・カラー・題名は自由（氏名、電話番号を必ず記入）部員以外の方は1人3点以内
華道	生花、盛花、投入れの如何も問わず流派も制限しない。材料、花器等は各自で用意する。（流派、段位、氏名を明記する）
盆栽	1人3鉢以内、種類は問わない。
絵画	画題：自由
水墨画	大きさ：油彩F20以下・日本画水彩に準ず、作品は額縁入りを原則とするが、台紙でも可（費用は自己負担）
手工芸・七宝焼・版画・陶芸	1人3点以内、気軽に出品してください。
押花	画題は自由 作品は額縁入りを原則とする。1人1点とする。
ジュニア展	保育園・幼稚園・小中学校・高校生の作品（習字・図画工作）を募集します。
芸能発表	コーラス・民謡・詩吟・舞踊・歌謡・大正琴

【募集規定】（作品出品・芸能発表共に）

応募資格 昭和町在住・在勤の方
参加料 原則として無料
応募先 町教育委員会生涯学習課（☎275-3737）
応募方法 町教育委員会窓口で申込書に記入してください。
締切 作品出品 9月26日（金）
芸能発表 9月9日（火）【締切日以降の応募は会場の都合により受付できません。】

会場準備作品搬入 10月10日（金）午後1時から会場準備、午後3時から作品搬入



【文化協会会員の方へ】

作品出品、出演希望者は各部長が取りまとめを行いますので上記期日厳守のうえ専門部長までお申し込みください。

【役場職員人事異動】

●7月1日付（ ）内は前所属

【課長 昇任 派遣】

玉穂町・昭和町・田富町任意合併協議会事務局
事務局長 小林 耐三（企画行政課）

【係長 派遣】

玉穂町・昭和町・田富町任意合併協議会事務局
事務局 伊藤 直樹（総務課）

【主任 派遣】

玉穂町・昭和町・田富町任意合併協議会事務局
事務局 内藤 寛文（総務課）

●8月1日付（ ）内は前所属

【課長 配置換え】

総務課 都築 勝人（企画行政課）
企画行政課 後藤 正比古（下水道課）
下水道課 長瀬 博志（産業課）

【課長 昇任】

産業課 佐野 成男（都市計画課）

【係長 配置換え】

企画行政課行政係 内藤 芳男（下水道課）
環境衛生課環境衛生係 秋山高一郎（いきいき健康課）
下水道課工務係 永井 敏男（企画行政課）
都市計画課開発指導係 佐久間 紀彦（環境衛生課）

【副主査 配置換え】

企画行政課 飯室 美恵子（生涯学習課）

【主事 配置換え】

生涯学習課 加々美 綾乃（いきいき健康課）

【嘱託職員 配置換え】

産業課 田中 みさ子（いきいき健康課）

【臨時職員 配置換え】

いきいき健康課 河澄 久美子（町立図書館）
議会事務局 保坂 美紀（産業課）

今月の記念日 ●9月12日は『宇宙の日』

1992年9月12日、宇宙飛行士の毛利衛さんが、スペースシャトル「エンデバー号」で宇宙へ旅立ちました。

この都市は国連が定めた国際宇宙年でもあり、世界中が協力して宇宙のことを考えた年でもありました。この国際宇宙年をきっかけに、日本でも宇宙をもっと身近に感じてもらうと、宇宙開発事業団（NASDA ≡ National Space Development Agency of Japan）では、一般の方々から「宇宙の日」を公募しました。その結果、毛利宇宙飛行士の飛び立った日が選ばれ、以後、9月12日は「宇宙の日」として定着したのです。ちなみに、92年の読み方と9月12日の読み方は同じ92で、日本語の語呂合わせにもなっています。

宇宙開発事業団などでは、毎年、「宇宙の日」に、青少年向けの宇宙イベント「宇宙ふれあい塾」や「作文・絵画コンテスト」を開催したり、各事業所の施設を一般の方々に公開したりしています。また、9月の1か月間を「宇宙月間」と定め、宇宙について学ぶ「宇宙塾」を全国各地で行っています。

さて、今年最大の天体イベントといえば、「火星の大接近」です。地球に大接近する火星を、みなさんはもう、ご覧になったでしょうか。地球の外側を回っている火星は、地球と同じように、太陽を中心に円を描いて回っています（公転）。しかし、公転の中心がずれているため、内側を速く回っている地球との距離が接近することがあります。今年は、火星が最も太陽に近づいた時に地球により近い抜きが起るため、火星の大接近といわれているのです。こうした現象は、火星観測にとって大きなチャンスといわれています。

なお、平成15年10月1日、宇宙開発事業団と宇宙科学研究所（ISSAS）、航空宇宙技術研究所（NAL）が統合し、「宇宙航空研究開発機構（JAXA ≡ Japan Aerospace Exploration Agency）」が発足します。新組織の誕生で、日本の宇宙航空開発も新たな段階を迎えます。

宇宙開発事業団などでは、毎年、「宇宙の日」に、青少年向けの宇宙イベント「宇宙ふれあい塾」や「作文・絵画コンテスト」を開催したり、各事業所の施設を一般の方々に公開したりしています。また、9月の1か月間を「宇宙月間」と定め、宇宙について学ぶ「宇宙塾」を全国各地で行っています。

さて、今年最大の天体イベントといえば、「火星の大接近」です。地球に大接近する火星を、みなさんはもう、ご覧になったでしょうか。地球の外側を回っている火星は、地球と同じように、太陽を中心に円を描いて回っています（公転）。しかし、公転の中心がずれているため、内側を速く回っている地球との距離が接近することがあります。今年は、火星が最も太陽に近づいた時に地球により近い抜きが起るため、火星の大接近といわれているのです。こうした現象は、火星観測にとって大きなチャンスといわれています。

平成 15 年 5 月・7 月入札執行結果

契約番号	工 種	工 事 名	工事場所	工期 (開始)	工期 (終了)	落札業者名	契約金額
1	その他	中巨摩東部3町広域連携地域イントラネット基盤整備事業(共同事業分)実施設計管理業務委託	昭和町他2町地内	平成15年5月	平成15年12月	㈱ディナック中日本	¥9,870,000
3	電気工事	昭和町立押原小学校外構電気設備工事	押越地区	平成15年7月	平成16年1月	深沢電気工業(有)	¥9,135,000
4	給排水設備工事	昭和町立押原小学校外構機械設備工事	押越地内	平成15年7月	平成16年1月	㈱米山実業	¥3,937,500
5	土木工事	町道73号線側溝新設工事	西条一区	平成15年7月	平成15年10月	(有)平田興業	¥5,040,000
6	土木工事	町道78号線側溝新設工事	西条一区	平成15年7月	平成15年10月	(有)内藤組	¥3,181,500
7	土木工事	町道269号線側溝改良工事	築地新居	平成15年7月	平成15年10月	(有)坂本工業	¥5,355,000
8	土木工事	築地新居地内河川浚渫工事外2箇所	築地新居押越	平成15年7月	平成15年10月	(有)河澄工業	¥2,698,500
9	土木工事	町道92号線側溝改良工事	西条二区	平成15年7月	平成15年10月	㈱旭建設	¥3,727,500
10	土木工事	交通安全対策工事(3箇所)	西条二区上河東	平成15年7月	平成15年9月	(有)宮崎組	¥2,173,500
11	その他	農道60号線道路改良工事(外2箇所)測量設計業務委託	河東中島西条新田紙漕阿原	平成15年7月	平成15年11月	㈱山梨測量	¥4,095,000
12	その他	町道1号線側溝改良(外1箇所)測量設計業務委託	西条新田押越	平成15年7月	平成15年10月	㈱一瀬調査設計	¥3,150,000
13	その他	町道250号線道路改良測量設計業務委託	西条二区押越	平成15年7月	平成15年11月	昭和測量 ㈱	¥4,620,000
14	その他	土地区画整理事業「土地及び権利調書・基本設計(総合)・暫定換地設計」策定業務委託		平成15年7月	平成15年10月	新都市設計 ㈱	¥34,650,000
15	下水道工事	昭和町公共下水道管渠布設工事(線14-17工区)	押越地内	平成15年7月	平成15年11月	㈱米山実業	¥42,630,000
16	下水道工事	昭和町公共下水道管渠布設工事(線14-21工区)	西条地内	平成15年7月	平成15年9月	井口工業 ㈱	¥20,685,000
17	下水道工事・測量設計コンサルタント	昭和町公共下水道実施設計業務委託(委15-1)	西条西条新田	平成15年7月	平成15年11月	(有)第一設計	¥16,800,000
18	下水道工事・測量設計コンサルタント	昭和町公共下水道実施設計業務委託(委15-2)	紙漕阿原	平成15年7月	平成15年11月	新都市設計 ㈱	¥16,852,500

契約番号	工種	工事名	工事場所	工期(開始)	工期(終了)	落札業者名	契約金額
19	下水道工事・ 測量設計コン サルタント	昭和町公共下水道地 質調査委託	押越 西条新田 紙漉阿原	平成15年7月	平成15年9月	岩間井戸工業(株)	¥4,200,000
20	土工 木事	押越西条新田線 (西条)道路改良工事 (1工区)	西条	平成15年7月	平成15年12月	(有)坂本工業	¥18,438,000
21	土工 木事	押越西条新田線 (西条)道路改良工事 (2工区)	西条	平成15年7月	平成15年12月	昭和建設工業(株)	¥15,540,000
22	土工 木事	押越西条新田線 (西条)道路改良工事 (3工区)	西条	平成15年7月	平成15年12月	(株)エリゼ建設	¥22,218,000
23	下水道工 事	昭和町公共下水道管 渠布設工事 (15-4工区)	西条	平成15年7月	平成15年11月	(株)旭建設	¥20,265,000
24	下水道工 事	昭和町公共下水道管 渠布設工事 (15-7工区)	西条	平成15年7月	平成15年11月	(株)田中重建	¥26,197,500
25	下水道工 事	昭和町公共下水道管 渠布設工事 (15-10工区)	西条	平成15年7月	平成15年11月	明友建設(株)	¥25,305,000
26	下水道工 事	昭和町公共下水道管 渠布設工事 (15-12工区)	押越	平成15年7月	平成15年11月	(有)昭和技建	¥38,797,500
27	舗装工事	清水地内道路舗装工 事外5箇所	西条一区 西条二区 築地新居	平成15年7月	平成15年11月	丸吉工業(有)	¥4,515,000
28	舗装工事	下水道舗装本復旧工 事(第1工区)	西条一区 西条二区 西条新田	平成15年7月	平成15年11月	昭和建設(株)	¥13,965,000

※入札及び契約の過程に関する事項等については、役場総務課(☎275-2111内線208)で閲覧することができます。

皆さんにとって今年の夏はハイキング、海水浴、野球、サッカー、キャンプなど楽しい思い出が一杯の季節だったことでしょう。しかし夏には落とし穴があります。毎年多くの人が暑さに関連した疾患で救急治療を受けています。今日はその中で蜂に刺された時の対応についてお話しします。ミツバチ、スズメバチに刺されたときに最も大切なことは、蜂の毒に対するアレルギーを持つているかどうかです。例えば以前に何度も蜂に刺されたとか、アレルギー体質を持っている場合は、蜂毒に対するアレルギー反応が出現します。全身に赤い発疹が出たし気分が悪くなり重症になると呼吸が苦しくなります。この症状はアナフィラキシー反応といって気道確保、酸素投与、点滴、抗アレルギー薬治療が必要で



★蜂に刺されてギャー

山梨大学医学部附属病院救急集中治療部

副部長 田中 行夫

す。すぐ救急車を呼んで下さい。蜂に刺される部位は上肢が最も多いのです。それは蜂を追い払おうとして手や顔を刺されることが多いからです。蜂刺は予防が最も大切です。まず蜂の巣や群れには近づかないこと、野外で甘い糖の入った清涼飲料水を飲むのは避ける、もし飲む場合でも必ずふたをしつかり閉め蜂が近寄ってくるのを防いで下さい。香水やコロン等の匂いのある化粧品も蜂を誘いますので避けましょう。もし刺された場合、刺された部分はとても痛いので刺された部位を冷やして医療機関に受診して下さい。蜂刺の場合刺された部位の中枢側(身体の心臓に近い部分)を強く圧迫して毒が回るのを予防する方法は効果が期待出来ません。医療機関では蜂刺の部位をよく観察して消毒と必要に応じて蜂の針を取り除き、破傷風の予防と痛み止めの処方を行います。蜂に刺されたらギャーと叫んだ後、冷静になって刺された部位を冷やして医療機関を受診して下さい。蜂は自分の縄張りに入ってきたら対面を避けることが一番の予防になります。

企画 財団法人 里仁会

ドラゴンフェスタ

竜王町最大の祭典『ドラゴンフェスタ』が今年も開催されます。

高台の上で、甲府盆地の夜景をバックにBGMにあわせて打ち上げられる花火コンサートは、とてもロマンティックです。

- 【日時】** 10月12日(日)
午前10時～午後6時30分頃
(雨天決行)
- 【場所】** 竜王町赤坂台総合公園
(ドラゴンパーク)
- 【内容】** 花火コンサート、スポーツフェスティバル、各種出店コーナーなど
- 【問合せ】** 竜王町三大まつり実行委員会事務局
(☎ 278-1667)

感謝状が授与されました



竹中 正裕さん
(西条二区)

平成15年度日本スポーツ少年団顕彰伝達式が行われ、26年間にわたりスポーツ少年団の指導者としてご尽力いただいた竹中正裕さんに感謝状が贈られました。

柳荘大式学問まつり



郷土が生んだ偉大なる大学者山県大式先生の遺徳をしのぶ『柳荘大式学問まつり』が開催されます。総勢65人による仮装行列や御輿の上から威勢良くまかれる学問成就福餅は迫力満点です。

- 【日時】** 9月23日(火・秋分の日)
午後12時30分～3時30分頃
(雨天決行)
- 【場所】** 竜王町山県神社
- 【内容】** 大人御輿・子ども御輿、大式先生そっくりさん率いる仮装行列、学問成就福餅まき、各種出店など
- 【問合せ】** 竜王町三大まつり実行委員会事務局
(☎ 278-1667)

甲府ウィーク 2003

甲府ウィークとは、市制施工記念日の10月17日(金)を中心に、集中して行う甲府の秋のおまつりの総称です。

- 【日程】** 9月20日(土)～10月19日(日)
- 【内容】** 地場産品の展示・販売やファッションコンテストなどを行う『輝きの祭典』、市民参加型のはなやかな踊りやパレードを繰り広げる『甲府大好きまつり』、中央商店街で行われる『ナイトバザール』、『グランバザール』などのほか、さまざまな趣向がこらされた多数のイベントが行われます。
- 【問合せ】** 甲府市役所産業振興労働部観光課
(☎ 237-1161 内線 3612)

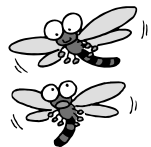
市町村振興宝くじ オータムジャンボ宝くじ

オータムジャンボ宝くじは1等・前後賞合せて2億円!

発売期間 9月25日(木)～10月10日(金)

抽せん日 10月15日(水)

この宝くじの収益金は市町村の明るい街づくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。



みんなの健康

保健・健康に関する問合せは役場いきいき健康課健康増進係
(☎ 275-2111 内線 252・253)

乳 児健康診査

実施日	該 当 児	受 付 時 間
9月24日 (水)	平成14年11月生まれ	午後1時～1時15分
	平成15年5月生まれ	午後2時～2時15分

場 所 総合会館
持 ち 物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

育 児教室

実 施 日 9月29日(月)
受 付 時 間 午前9時45分～10時
場 所 総合会館
該 当 児 平成15年6月生まれのお子さん
持 ち 物 母子手帳・筆記用具・バスタオル
*予防接種及び神経芽細胞腫検査の説明と予診票の配布。

2 歳児歯みがき教室

実 施 日 9月4日(木)
受 付 時 間 午前9時45分～11時
場 所 総合会館
該 当 児 平成13年5月～平成13年7月生まれのお子さん
持 ち 物 母子手帳・質問票・歯ブラシとコップ

3 歳健康診査

実 施 日 9月10日(水)
受 付 時 間 午後1時～1時30分
場 所 総合会館
該 当 児 平成12年6月～平成12年7月生まれのお子さん及び前回未受診のお子さん
持 ち 物 母子手帳・3歳児健康質問票・尿検査セット・健康保険証・印鑑

安 産教室

日 時 9月3日(水)・9月17日(水)・9月26日(金)
午前9時30分～正午
場 所 総合会館
対 象 者 出産予定日が平成15年10月～平成16年1月の人
内 容 母乳育児、お産に関する講義、妊婦体操など

13 広報 しょうわ 平成15.9.1

総 合健診結果報告

7月に行われた町の総合健診を受診された人で、結果報告会においでになれなかった人は、下記の一般健康相談においでください。

*総合健診結果報告においでの際には、健診の時に使用した『緑色の健診バック』をお持ちください。

母 子手帳交付及び一般健康相談

日 時 9月2日(火) 午前9時～11時30分
9月11日(木) 午後1時30分～4時
9月25日(木) 午前9時～11時30分

場 所 総合会館
*母子手帳の交付を希望される人は、印鑑をお持ちください。
*予防接種についてのご相談も受付けています。
*一般健康相談は40歳以上の人を対象に血圧測定、尿検査、栄養相談などを行います。また、乳幼児の身体計測も行います。
*子宮がん検診のお申込みを受付けています。町内にお住まいの30歳以上の女性で希望される人は印鑑をお持ちください。有効期間は3か月間です。

ゆ うゆう子育て広場

実 施 日 9月30日(火)
受 付 時 間 午前9時40分～10時
場 所 押原児童館
該 当 児 平成14年7月～平成14年8月生まれのお子さん
持 ち 物 母子手帳、自己紹介カード
内 容 お子さんと楽しく遊びながら育児の情報交換をします。

母 と子のすくすく相談室

～子育て中のお母さんを応援します～

日時(会場) 9月19日(金) 午前10時～正午(総合会館)
9月29日(月) 午前10時～正午(常永児童館)
対 象 者 昭和町にお住まいの子育て中のお母さん
*総合会館で行う日には、お子さんの身体測定も行います。
*保健師がご相談をお受けします。育児についての悩みや不安がありましたら、お気軽にお出かけください。

ツ ベルクリン反応検査とBCG接種

日 時	ツベルクリン接種	判定・BCG接種
	9月16日(火)	9月18日(木)
	受付時間 午後1時～1時45分	

場 所 総合会館 保健センター
対 象 児 *平成15年2月～平成15年5月生まれのお子さん
*4歳未満でBCGを未接種
持 ち 物 母子手帳・予診票

リ ハビリ教室

訓練日程 9月2日(火)・12日(金)・17日(水)・25日(木)
訓練会場 総合会館 機能訓練室
(会場まで車での送迎をいたします。)
対 象 者 町内に住む身体に障害をお持ちの人
(脳血管疾患後遺症・整形外科疾患など)

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
	1 赤口 温水プール・図書館・総合体育館休館	2 先勝 図書館午後7時まで開館	3 友引 町長と語らいのとき(午後1時30分～) 心配ごと相談	4 先負 図書館午後7時まで開館	5 仏滅 	6 大安 役場閉庁 児童館午前開館 読み聞かせとお話の会(図書館 午前11時～)
7 赤口 総合会館・温泉休館	8 先勝 温水プール・図書館・総合体育館休館	9 友引 図書館午後7時まで開館	10 先負 じどうかん みんなであそぼう(午前10時30分～) 心配ごと相談	11 仏滅 図書館午後7時まで開館	12 大安 	13 赤口 役場閉庁 児童館午前開館 定例結婚相談(午後1時30分～) アニメ映画会(図書館 午後2時～)
14 先勝 	15 友引 総合会館・温泉・図書館・総合体育館休館 水の運動会(温水プール)	16 先負 図書館午後7時まで開館	17 仏滅 手づくり絵本教室(図書館 午前10時～) 心配ごと相談 行政相談	18 大安 図書館午後7時まで開館 読み聞かせとお話の会(図書館午前11時～) 介護保険相談日(総合会館ロビー 午後1時～4時)	19 赤口 	20 先勝 役場閉庁 児童館午前開館
21 友引 総合会館・温泉休館	22 先負 温水プール・図書館・総合体育館休館 ボカシつくり会(総合会館裏 午後1時～)	23 仏滅 総合会館・温泉・温水プール・図書館休館	24 大安 総合体育館休館 手づくり絵本教室(図書館 午前10時～) 心配ごと相談	25 赤口 図書館午後7時まで開館	26 先負 	27 仏滅 役場閉庁 児童館午前開館 定例結婚相談(午後1時30分～) アニメ映画会(図書館 午後2時～)
28 大安 	29 赤口 温水プール・図書館・総合体育館休館	30 先勝 図書館月末整理日	10月1日に 平成15年住宅・土地統計調査が行われます 10月1日、全国で住宅・土地統計調査が行われます。この調査は住宅・土地に関する最も基本的な調査で、その結果は豊かな暮らし、やさしい住まいのための基礎資料となります。みなさまのご理解とご協力をお願いします。			

9月のゴミ収集日	地区	西条一区	西条二区	清水新居	西条新田	押越島	河東	紙漉原	築地新居	飯居	河喰	上河東区	※収集日が祝日の場合は収集業務はいたしませんので次回の収集日をご利用ください。 ※必ず町指定の収集袋を使用してください。黒いビニール袋などでは出さないでください。 ※収集袋・荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。 ※収集日の当日午前8時30分までに出してください。 ※燃える物、燃えない物、リサイクル品の分別はしっかり行ってください。 ※引越しゴミなどを早く処理したい場合は、役場環境衛生課へご相談ください。 環境衛生課 (☎ 275 - 2111 内線 225・226)	
	ゴミの区分	毎週 火・金曜日				毎週 月・木曜日								
	もえるゴミ	2日・5日・9日・12日 16日・19日・26日・30日				1日・4日・8日・11日 18日・22日・25日・29日								
	もえないゴミ アルミ・スチール缶	第2・4水曜日(10・24日)				第1・3水曜日(3・17日)								
	粗大ゴミ	24日(第4水曜日) テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機は粗大ゴミとして出せませんのでご注意ください!												
ビンは、お近くの空きビンポストへ														